

京都大学図書館機構将来構想

2009(平成 21)年 12 月
京都大学図書館機構

京都大学図書館機構将来構想

2009（平成 21）年 12 月 18 日

図書館協議会（第 4 回）承認

I. はじめに

1. 将来構想策定の背景

京都大学における図書館は、1897（明治 30）年に京都帝国大学附属図書館が設立されて以来 110 年を超える歴史を刻んできた。その間、大学全体として国内図書館第 3 位の蔵書を形成し、学内における教育、研究活動だけでなく、国内外の学生や研究者の学術研究活動を支える、重要な学術情報基盤としての役割を果たしてきた。

一方、国立大学法人制度への移行にともない、2005（平成 17）年 4 月には、全学図書館機能の目的を達成するために京都大学図書館機構が発足し、部局が相互に連携するシステムが構築された。同機構の設置を規定した「京都大学における全学の図書館機能に関する規程」では、全学図書館機能の目的を、次のように定めている。

本学における全学図書館機能は、附属図書館及び部局の図書館又は図書室若しくは資料室（以下「部局図書館等」という。）が連携して、本学における図書、学術情報データベース、施設その他の図書館資源を合理的かつ効果的に収集、運用又は整備し、及び学外の学術情報資源の効率的な利用サービスの提供体制を整備することにより、本学学生の学習上の情報の活用及び研究者等の高度な学術情報の活用を促進することを目的とする。

これにより、図書館機構として、この目的の実現・推進を図り、限られた情報資源・人的資源をより充実させ、最大限の効果を生み出すことが求められることになった。

加えて、近年、図書館をめぐる環境は、大きく変化してきている。電子ジャーナルの普及に象徴される電子化の流れは、所蔵資料における電子情報媒体の増加、情報流通システムや図書館サービス業務における情報技術の急速な発展を引き起こしており、従来の紙媒体中心の図書館機能とのハイブリッド化が進行している。また、法人化にともなう運営費交付金の継続的削減は、電子ジャーナル・雑誌価格の高騰と相まって、図書資料購入費の不足や不安定化、図書系職員の削減によるサービス機能の低下といった諸問題を引き起こしつつある。さらに、書庫を中

心とした図書館施設面積の不足は顕著であり、その計画的な整備が求められる状況となっている。

2. 将来構想策定の目的

そこで、図書館機構として、これらの課題を解決し、京都大学のミッションに示された「世界最高水準の研究拠点」（「京都大学の将来像」2002（平成14）年9月2日）に相応しい学術情報基盤を計画的に強化充実させるために、ここに将来構想の策定を行うこととした。

図書館機構は、すでに「京都大学図書館機構の基本理念と目標」（別紙）を、2007（平成19）年に定めている。本将来構想は、この基本理念と目標に則り、およそ10年後の京都大学の図書館のあり方を展望し、事業目標を明らかにすることを目的としている。もとより、今後10年の間に、国立大学法人や京都大学、図書館をめぐる内的外的環境は大きく変化することが予想される。したがって、本将来構想も、環境変化に対応して、改定を加える作業を逐次行うものとする。

Ⅱ．図書館機構の将来像　－将来構想の基本目標－

京都大学図書館機構は、自らの使命を、「基本理念と目標」のなかで、次のように定めている。

京都大学図書館機構は、京都大学の基本理念に基づき、世界最高水準の教育・研究拠点に相応しい学術情報基盤としての役割を担うことを使命とする。将来にわたって、京都大学における教育・研究活動を支援し、かつ国内外の学術コミュニティに貢献するために、人類の知的資産である学術情報資源や新たに生み出される知的成果を不断に収集、整理、保存し、関連する情報を発信するとともに、常に最上質の先進的情報サービスを研究開発し、提供する。

京都大学図書館機構は、この基本理念に基づいて、自らイニシアチブを発揮して、京都大学における図書館機能の充実と全学的な位置づけの向上を図るために全学に働きかけるとともに、各部局の自治の尊重を大前提としながら、各部局の理解と協力・支援を得て、学内の図書館・室の連携を強化し、教育・研究活動のライフラインとしての学術情報基盤の充実を図る。その際に、以下の４点を、本将来構想の基本目標とする。

基本目標１：全学図書館ネットワークの整備を図る

職員や運営費交付金が削減され、書庫面積が不足するなかで、図書館サービスの水準を確保し、京都大学の構成員に対して等しく学術情報にアクセスする機会を保障するためには、附属図書館と 50 数箇所にあぶる部局図書館・室が連携不足のまま並存するという現状を改善し、利用者の利便性に配慮した全学的な図書館ネットワークの整備を図る必要がある。

そのため、従来の図書館・室を、専門性・機能・立地場所によって区分し、役割を分担しながら、相互の連携が可能なように、別図のような全学図書館ネットワークを整備する。

図書館機構は、各部局の代表からなる最高の審議機関である図書館協議会の責任体制のもとで、全学的な電子ジャーナル・データベースの選択、学術情報リポジトリの運営による情報発信、目録遡及入力、保存図書館の設置・運営、経費分担に係る企画、調整、実施等を行う。

附属図書館は、全学の利用者に対する図書・電子資料のサービス提供業務に加え、現行規程にもあるように図書館機構の事務局としての機能を担うとともに、図書系職員の全学的配置の調整、図書館業務の共同化に係る企画・調整と実施の拠点としての役割を担う、「総合図書館」として位置づける。

部局図書館・室は、研究所・センターの図書室も含めて「専門図書館」として位置づけ、各部局の自治に基づいて、図書予算や図書系職員の定員管理を行った上で、専門分野ごとの図書資料の収集、保存、利用者サービスを行い、当該分野における全国的、世界的な図書資料の拠点としての役割を担う。

これらに加えて、吉田・宇治・桂の主要キャンパスや吉田本部・南部などの地区（以下、「主要キャンパス・地区」という。）ごとに、複数の専門図書館ないし総合図書館が図書館業務を共同化（具体例として、サービス窓口の共同化、図書整理業務の共同化、施設利用の共同化等がある）した、「エリア連携図書館」を設置する。

遠隔地の図書館・室もこの連携に加わることができるようにして、各図書館・室の業務や施設、職員のネットワーク化と連携・補完を主要キャンパス・地区単位で実現する。

業務の共同化・連携については、部局の自治にもとづき、部局間の協議・合意の下にすすめる。「エリア連携図書館」の整備については、図書館協議会の承認の上、全学的な視点から特別に措置できるように役員会に求め、主要キャンパス・地区ごとに順次具体化する。

基本目標 2：図書系職員の力量の向上を図り、連携体制を強化する

図書館サービスの質的、量的向上を図るためには、図書系職員の質と数が決定的に重要である。職員の定員削減が続くなかで、上記のような全学的な連携体制の強化に対応していくには、個々の職員の力量向上を図るよう研修を重視するとともに、これまで以上の全学的な業務連携が求められる。

そこで、各部局の図書系職員は、部局図書館・室での業務を第一義的な職務としながら、全学図書館機能を遂行する業務も担い、もって図書館サービスの全学的連携を強化できるようにする。また、各部局の必要性に応じ、それぞれの部局の判断で、エリア別に業務の共同化を図ることを可能とする。

基本目標 3：図書財源を安定的に確保し、系統的なコレクションを構築する

京都大学の図書費は、世界の主要大学と比べると、未だ十分な水準には達していない。しかも、法人化後、部局によっては、資産として登録される図書や購読雑誌数が、減少傾向にある。電子ジャーナルについては、2006（平成 18）年度から「共通化経費」が実現し、部局の協力と全学予算の投入によってある程度改善を見たが、購読費の高騰と電子ジャーナル・タイトル数の増大に対して、さらなる対応が必要となっている。同時に、データベースや大型コレクションなどへの利用者からのニーズに応えるために、重複雑誌の整理等の効率化や電子ジャーナル出版社との価格交渉力の強化に努めるとともに、世界の研究・教育拠点に相応しい図書財源の確保を行う。また、全学的な利用頻度の高い電子ジャーナルやデー

タベース等についてはより一層の「共通化経費」化を進めるとともに、学生用図書や大型コレクションについては系統的で水準の高いコレクション構築を図るため、「基盤強化経費」の増額を目指す。

基本目標 4：図書館施設を量的・質的に整備する

京都大学の図書館施設面積は、量的に絶対的な不足状況にある。また、質的にも、カビ問題や虫害問題が頻発するなかで、保存機能に優れ、省力・省スペース・省エネ型保存書庫の確保が強く求められる。しかし、従来のような個別部局による対応では、抜本的な整備を図ることが極めて困難な状況にある。

そこで、図書館機構として当該部局との協議・調整を行いながら、主要キャンパス・地区を単位にした図書館整備計画を立案し、特に共同の書庫や全学的な機能を有する図書館施設については優先的に整備し、基本目標 1 に記した全学図書館ネットワークを構築する主要キャンパス・地区ごとの物的環境を整える。

また、既存の施設については、耐震補強やバリアフリー化、保存機能の質的向上を計画的に進め、安心して誰もが利用でき、次の世代に京都大学の知的資産を十全に伝えることのできる図書館を実現する。

Ⅲ. 今後 10 年間の事業目標

上記の基本目標を達成するために、今後ほぼ 10 年間の事業目標を、次のように定める。

1. 学術情報資源の整備：予算確保と蔵書構築

(1) 学習・教育用資料費の確保

学習・教育用図書を整備するための予算を全学的な視点から確保する。とりわけ、学生用図書についてはシラバスに対応して系統的に収集し、留学生用図書についても国の国際化拠点整備事業（グローバル 30）構想に沿って量的・質的な充実・整備を図る。

(2) 全学的な共通資料の整備

電子ジャーナルやデータベース等全学的に利用される電子的資料について、図書館機構が中心となって予算の確保やタイトル選定の調整を行い、充実を図る。また、大型コレクション整備のための予算についても、全学的な視点から引き続き確保する。

(3) 収集方針の策定

全学的に共通して利用する学生用図書や電子ジャーナル等の収集方針は図書館機構が、専門分野ごとの収集方針は各部局図書館・室がそれぞれ策定し、大学全体として計画的に蔵書を構築していく。

2. 図書館サービスの充実：全学図書館ネットワークの整備

(1) 図書館・室の機能分担

主として機能的な側面から全学の図書館・室を「総合図書館」、「エリア連携図書館」、「専門図書館」の三つに分けた上で、全学図書館機能の連携体制を強化する。その際、各部局の自治を大前提に相互に連携・協力し、全体として機能的で効率的な図書館ネットワークを形成することを目指す。

(2) 図書館業務の連携・共同化

雑誌受入業務や目録業務をはじめとして、集中処理が可能な業務については、部局図書館・室の自律性を確保しながら、連携・共同化を進めていく。

3. 知的成果の発信：学術情報リポジトリの運営

(1) 学術情報リポジトリの運営

京都大学学術情報リポジトリ (KURENAI) を運営し、教員の著作や論文、研究報告、学位論文など学内の研究成果を体系的に収集、整理、発信し、京都大学の知的財産を社会に還元する。

(2) 学内組織との連携

総合博物館、大学文書館、学術情報メディアセンター等の学内組織と連携し、企画展の開催や公開事業の実施などをはじめ、図書館資料を通じて社会に向けた情報発信を行う活動を積極的に展開する。

4. 知的資産の保存・管理：電子図書館の運用と保存図書館の整備

(1) 貴重資料の修復と電子化

貴重資料に関する全学的な調査を実施して現状を把握し、修復対象資料について優先度を決め、計画的に対処していく。また、資料の電子化を順次進め、電子図書館で公開する。

(2) 保存図書館の整備

書庫の狭隘化の解消、資料の有効活用、効果的な保存のための書庫環境の維持を実現するために、全ての図書館・室から利用度の低い雑誌や図書を移管し、集中して収蔵しながら全学の利用にも対応できるような保存図書館の設置を検討する。

(3) 遡及入力 of 推進

京都大学保有の学術情報の中心を占める図書、雑誌へのアクセスを保障するために、遡及入力を一刻も早く完了させる。

5. 利用者の支援：システムの構築とリテラシー教育

(1) 利用者支援システムの構築

利用者が学術情報を十分に利活用できる環境を提供するために、利用者支援システムを構築する。

(2) レファレンス業務の充実

レファレンスを重要な図書館サービスとしてあらためて位置づけた上で、全学的方針を基にした図書館・室の的確な役割分担とレファレンス実施のためのガイドラインを策定し、全学のレファレンスサービスの充実を図る。

(3) 学術情報リテラシー教育の充実

高等教育研究開発推進機構、情報環境機構等と連携・協力しながら、学生・教員の情報リテラシー向上に積極的に貢献することを目的に、体系的な学術情報リテラシーのカリキュラムを作成し、実行していく。

6. 人的資源の整備：図書系職員の養成と連携強化

(1) 研修事業の実施

図書系職員が専門職として必要な知識・技能を修得するために、段階的な研修・講演会等を計画的に実行する。

(2) 図書系職員の連携強化

図書系職員が部局を横断するような図書館業務にたずさわったり、教育研究支援事業に参画したりできるように、相互の連携を推進・強化する。

7. 組織力の強化：図書館機構の機能充実と相互協力

(1) 図書館機構の機能充実

図書館協議会と機構長を中心に、京都大学における図書館の位置づけを明確化し、高めるように、組織力を強化する。とりわけ、財源、職員定員、施設整備等の全学的措置については、機構を構成する学内部局との連携を強化しながら、大学全体の学術情報基盤の担い手としての役割を果たせるように、役員会に常に働きかけ、図書館機構の機能の充実を図る。

(2) 学内関連組織との相互協力

京都大学の学術情報基盤を支え続けるべく、図書館機構は、情報環境機構、大学文書館、総合博物館など、学術情報や資料に関して図書館機能とかわり合いの深い学内組織と相互に協力し、相補うような関係を築く。

8. 对外活動の推進：社会貢献と他機関との交流

(1) 開かれた図書館サービスの展開

生涯学習社会に対応して、開かれた学習の場を広く提供していくという観点から、「総合図書館」を中心として一般市民に対する図書館サービスの拡充を目指す。また、総合博物館や大学文書館との共催で企画展を開催するとともに、地域の文化活動の活性化に寄与する。

(2) 国内外の図書館との交流

日本図書館協会や国公立大学図書館協力委員会をはじめとした諸活動を通じて、国内の図書館との交流を深め、連携活動を推進する。また、国外の大学図書館とも国際会議や海外研修事業などの交流の機会をできるだけ多くもって世界的な動向を把握するとともに情報発信を行い、図書館機構の発展に活かす。

別 紙

平成 19 年 3 月 20 日	京都大学図書館協議会承認
平成 19 年 4 月 9 日	役員懇談会・役員会報告
平成 19 年 4 月 17 日	部局長会議報告

京都大学図書館機構の基本理念と目標

京都大学図書館機構は、京都大学の基本理念に基づき、世界最高水準の教育・研究拠点に相応しい学術情報基盤としての役割を担うことを使命とする。将来にわたって、京都大学における教育・研究活動を支援し、かつ国内外の学術コミュニティに貢献するために、人類の知的資産である学術情報資源や新たに生み出される知的成果を不断に収集、整理、保存し、関連する情報を発信するとともに、常に最上質の先進的情報サービスを研究開発し、提供する。

そのため、京都大学図書館機構は以下の目標の実現をめざす。

- (1) 京都大学図書館機構は、全学の図書館機能を十全に発揮して教育・研究を支援するために、学生・教職員のニーズを把握し、それに応えることを最優先する。
- (2) 学術情報基盤としてのコレクションおよび情報サービス体制を構築するために、学術情報を適切に選定、収集、整理し、必要な研究開発を行い、それらへの最善のアクセスを提供する。
- (3) 京都大学が日々創造する世界的に卓越した知的成果の蓄積・発信を行う。
- (4) 京都大学が保有する人類の知的資産を将来にわたって利用できるような保存管理体制を整備する。
- (5) 学術情報活用のために質の高い利用者支援システムを構築する。
- (6) 図書館利用者が学術情報を有効かつ快適に活用できるように、全ての図書館スタッフのスキルおよびモチベーションの向上と、設備、施設の充実を図る。
- (7) 京都大学図書館機構を構成する組織は、相互に、また関連する学内組織との間の協力関係を強化する。
- (8) 国内外の図書館と連携し、相互協力するとともに、社会と地域に貢献する。



